担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、277ページ、平成30年度寄簡易水道事業決算書を御説明させてい ただきます。

まず、寄簡易水道の事業の概況でございますが、給水人口1,578名、給水戸数707戸、年間有収水量19万9,345立米でございました。

それでは、282ページをお開きください。実質収支に関する調書から御説明させていただきます。歳入総額4,914万6,840円、歳出総額4,429万770円。歳入歳出差引額485万6,070円となりまして、実質収支額も同額でございます。

284ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細の歳入でございます。 款1、事業収入、項・目ともに給水収入です。予算現額1,785万円、収入済額 1,700万1,332円でございます。内訳としまして、節1、水道使用料でございま す。収入済額は1,679万8,640円、未済額につきましては59万8,605円、収納率 は96.6%となっておるところでございます。

滞納繰越分でございます。収入済額20万2,692円ございまして、収入未済額は39万2,883円となっております。

款 2、分担金及び負担金、項・目・節ともに負担金です。予算現額113万 1,000円、収入済額は37万5,000円で、消火器75基分の維持管理費としまして一 般会計より歳入してございます。

款3、使用料及び手数料、項・目・節ともに手数料です。給水の中止・開始 手数料17件分で8,500円でございます。

款 4、繰入金、項・目・節ともに一般会計繰入金です。収入済額1,700万円でございます。長期債元金利子及び投資的事業に充当してございます。

款 5、繰越金です。項・目ともに繰越金です。前年度繰越金は686万2,008円となってございます。諸収入については 0 円でございました。

次のページをお願いいたします。町債、簡易事業債でございます。収入済額790万円でございます。歳入は以上でございます。歳入の収入済額は4,914万6,840円となります。

次のページをお願いいたします。続いて歳入を説明させていただきます。款 1、事業費、項・目…申しわけございません。288ページ。続いて歳出を説明 させていただきます。

款1、事業費、項・目とも管理費です。予算現額3,565万8,000円、支出済額2,967万3,990円で、管理的経費及び投資的事業について支出をしてございます。管理的経費の主な支出としまして、まず賃金でございます。水道施設管理賃金3名分の賃金を支出してございます。11、需用費では主に光熱水費で、水源のポンプ3カ所の取水ポンプ並びに6カ所の送水ポンプの電気料といたしまして865万2,074円。修繕料では漏水10件と施設修理費として79万2,437円など、計971万6,088円支出してございます。委託料は772万8,045円の支出でございました。主な支出といたしましては、水道使用量検針業務委託料38万3,325円、量水器交換委託45万円、水質検査97万7,400円を支出してございます。なお、水質検査につきましては放射性物質の検査も引き続き行っておるところでございますが、検出はされておりません。緊急遮断弁点検委託料25万9,200円は毎年実施しているところでございます。また、寄簡易施設の中長期的な更新における課題を策定するための委託を、執行を行っているところでございます。

18、備品購入費。量水器交換に使用する水道メーターを148基購入し、25万9,006円の支出でございました。繰出金129万2,000円でございます。これは上水道事業会計で納付書の発行や伝票処理を行っております関係で、人件費相当分を上水道事業へ繰り出しております。

続いて、投資的事業です。工事請負費、寄地区水道施設更新工事として179 万9,200円を支出いたしました。

次のページをお願いいたします。公債費、目、元金です。長期債元金15件分として110万8,560円、利子として、長期債利子21件分360万8,220円支出しております。

歳出は以上になります。歳出合計は最下段になります。支出済合計額は 4,429万770円でございました。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長回担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 289ページ、委託料のですね、最後になります。寄簡易水道事業施設更新計画策定業務委託、これについてですね、私の今の記憶の中ですと、どういった更新計画がなされるのかというような報告とかですね、また、この業務委託に関する報告書はですね、説明等がないと思いますが、この議会に対する説明はいかがでしょうか。また、わかりましたら業者名はどちらなのかを、2点をお伺いをいたします。

環境上下水道課長

これらの内容…委託の内容につきましては、多くのですね、旧組合水道が点在する寄簡易水道事業におきまして、今後のですね、施設更新がどうあるべきかというふうな、いわゆる方向づけを行うためのですね、計画を実施したところでございます。当然、施設がまずどういう状況で、今後どういう更新があるべきかというふうな検討をこの調査で行うということは…行って報告書も上がっているところでありますが、かねてより課題となってございます。じゃあ、それを受けてですね、今後寄簡易水道のいわゆるあり方、令和5年度にですね、いわゆる企業会計化が人口3万人未満のですね、都市でも、いわゆる簡易水道及び上下水道事業でも求められているところでございますので、いわゆる、この調査とあわせてですね、その寄の簡易水道のあり方というふうなものをですね、一度我々…私、行政のほうでですね、シミュレートした上でですね、それはできるだけ早急に、年内に行いたいと思っているわけでございます。それができた暁に、皆様方にちょっとお見せを…お諮りをしたいというふうに考えているところでございます。以上です。

あ、業者でございますが、日水工でございます。

3 番 井 上 ちょっと何を今、大分前のですね、説明が長かったんですけども、議会のほうにその説明がないことの理由を1点目としてお伺いしたかったんですよ。それについてはいかがですか。ちょっと、後段のほうで何か説明されたんですけど、長かったのでわかりにくかった。

環境上下水道課長

いわゆる施設更新といわゆる…いわゆる今後の運営というのを一対というふうに考えていくべきでございましたので、一つの計画だけではなく、ある程度施設が今後どうあるべきか、あるいは会計がどうあるべきかというものを一体となった段階で皆さんにお示しするべきだというふうに担当課としては考えて

おりました。以上です。

3 番 井 上 私も何回かですね、やはり町の財政負担に対する考え方の中にこの簡易水道 とか下水道会計にあっても、企業会計に移行する上でですね、どういった財政 負担が伴うのかというような質問もしたというふうに考えております。

この中で、報告書は見てみないとわからないんですけどもね。そういった細かい目から見ればですね、どのような町負担が出るというような計画が策定されたのかということで、今後の施設計画にしろですね、簡易水道事業の企業会計化に対して、やはりまずそのままですね、報告書を示していただくことによって、じゃあ、議会側としてですね、どういうふうに町の財政負担を考えていくのか、この寄簡易水道事業会計についてどうしていくのか。全体として町の水道企業会計として考えていくのかどうなのかと、そういう判断の資料ではないかなというふうに思いますので、できるだけ早期にですね、説明、報告書の提出をお願いをしたいと思います。

議 長 ほかに。

12番 大 舘 井上議員の質問に関連しますけども、更新計画の策定ということですけれども、担当課ではですね、寄簡易水道の管理運営に対して相当無駄というか、あると思います。例えば、水源からポンプアップして、途中で中継して、また再度、2回もポンプアップしている。それ一度で一番高いところへ配水池を設けてですね、自然流下で、そういう方法とれば、将来的にポンプアップする電気料とか交換とかね、大分変わってくると思うんですけれども、そのようなものも含めて計画策定をされているのかどうか。お伺いします。

環境上下水道課長 当然古い管路とか…古い管路等がございますので、そういったものはですね、 基本的には今の中ですと、既存のいわゆる水系を生かしつつ、将来的にも運営 をしていこうではないかというふうな考え方はあるわけなんですが、当然、そ の中には当然今おっしゃられた無駄な部分もあると思いますので、当然その今 後の更新ですとか新規にというような話になれば、その辺も当然考慮はしてい きたいなというふうに考えています。以上です。

12番 大 舘 やっぱり今の給水体系だとね、相当無駄な経費がかかると思うんですよ。今、計画の裏に水質検査料というのもありますよね。それから、滅菌器がもうかな

りあるわけですよ。それは例えばですよ、中津川を西と東に分けて、東側は1 系統にする、西側を1系統に。2系統でそういう、何て言いましたっけ、施設 をつくれば、相当経費が節減されるのかなと考えますけれども、将来的には極 力そういうふうな方向に持っていって、無駄な経費をなくすということも。そ れには投資も必要になってきますけれども、今ある施設を最大限利用してです ね、そういう方向に持っていくと経費削減につながっていくと思うんですけど も。考え方についてお伺いします。

環境上下水道課長 貴重な御意見として、ぜひ今後計画に反映させていただければと思います。 以上です。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第5号平成30年度松田町寄簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立 を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。